# 乙訓保健所管内の感染症発生動向調査による週報

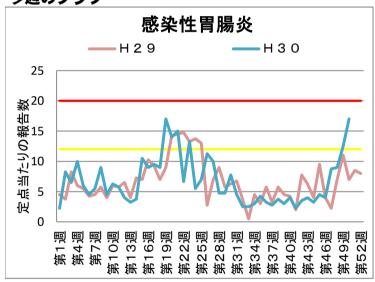
(インフルエンザ定点、小児科定点、眼科定点)

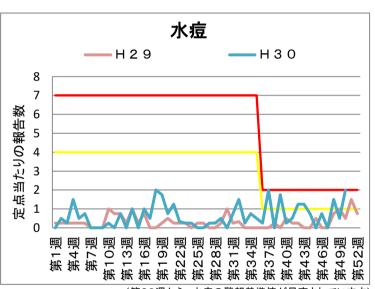
第 50 週 平成30年12月10日 ~ 平成30年12月16日

### 今週のコメント

- 〇 感染性胃腸炎の報告数が増加し、流行警報基準値に近づいています(定点当たり17)。この時期の主な病原体はノロウイルスです。魚や貝類、特にカキは加熱してから食べ、感染者や介助者は嘔吐や下痢の後の手洗いを十分行ってください。
- 〇水痘の報告数が増加し、流行警報基準値となっています(定点当たり2)。水痘は感染力が高い疾患です。発症した際には、全ての水疱が痂皮化するまで登校や出勤は控えてください。
- 伝染性紅斑の報告数はやや低下しましたが、引き続き高値です。
- 厚労省からの12月14日付の情報では、引き続き風しん患者の報告が続いています。またインフルエンザが流行期に入りました。感染防止のためには人ごみを避け、外出後のうがいと手洗いを励行し、咳のある人はマスクをしましょう。

## 今週のグラフ





(第36週から、水痘の警報基準値が見直されています)

、 ------ 流行警報基準値です

警報継続基準値です

## 今週の報告状況

疾病名	定点当たりの報告数	疾病名	定点当たりの報告数
インフルエンザ	1	伝染性紅斑	1
RSウイルス感染症	_	突発性発しん	1.25
咽頭結膜熱	0.75	ヘルパンギーナ	_
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	2	流行性耳下腺炎	_
感染性胃腸炎	17	急性出血性結膜炎	_
水痘	2	流行性角結膜炎	_
手足口病	2.75		

定点当たりの報告数 = 1週間の報告件数総数 / 定点数

\*乙訓管内 インフルエンザ定点 : 7箇所

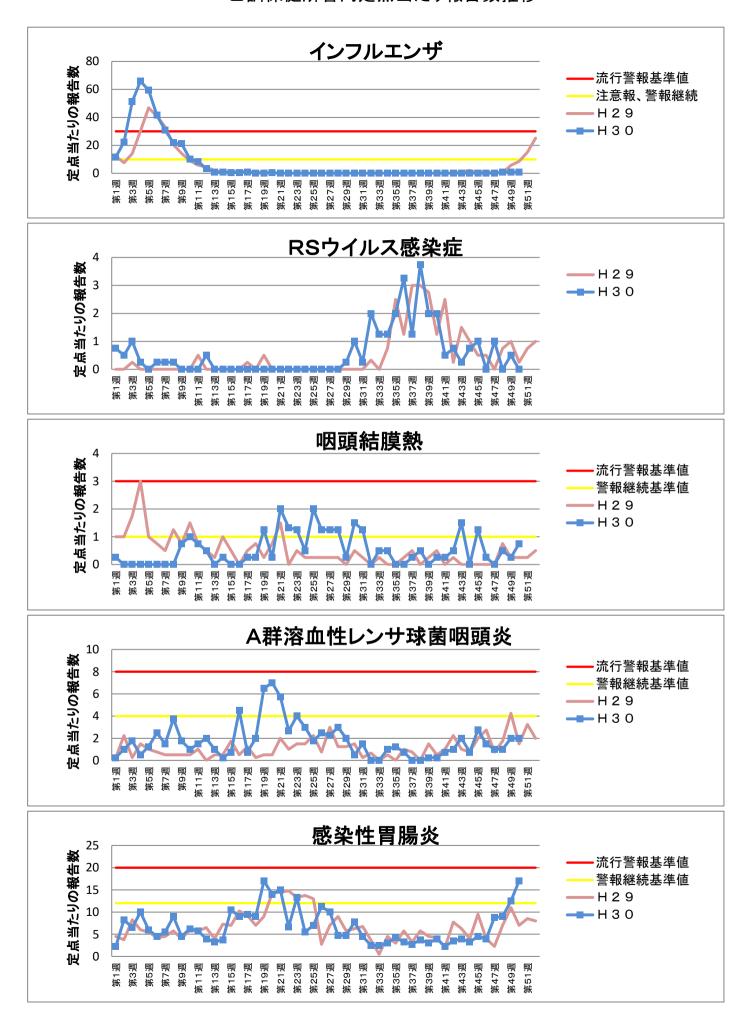
小児科定点(インフルエンザ以外の疾病):4箇所

眼科定点: 1箇所

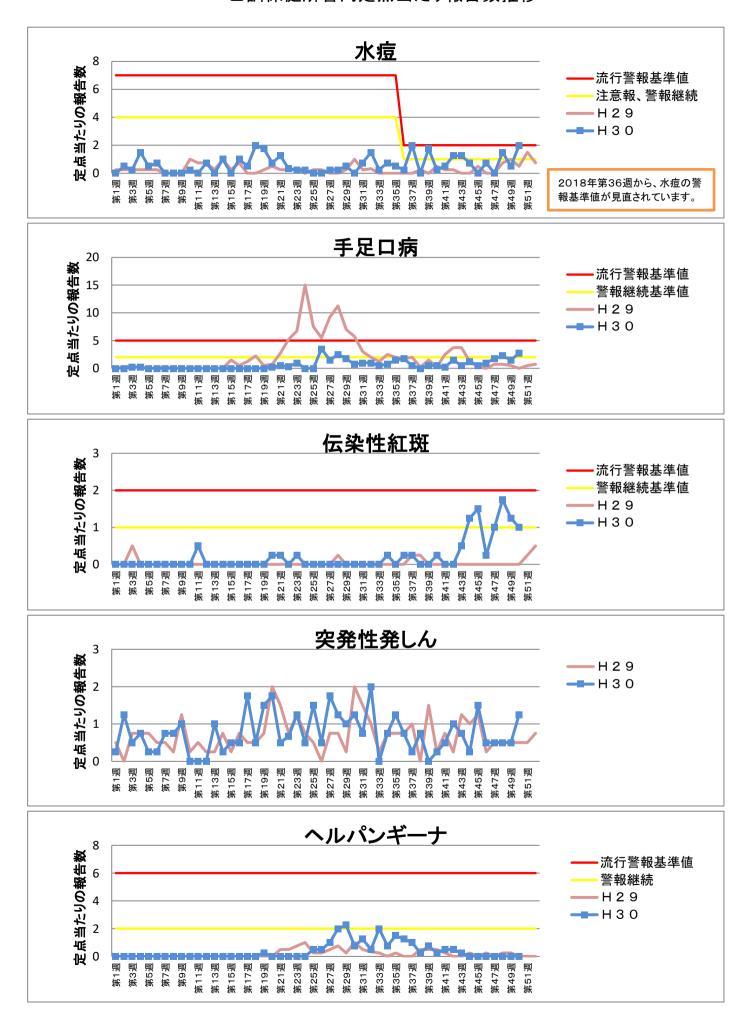
#### 参考資料等

報告週対応表 <a href="http://www.nih.go.jp/niid/ja/calendar.html">http://www.nih.go.jp/niid/ja/calendar.html</a>

# 乙訓保健所管内定点当たり報告数推移



# 乙訓保健所管内定点当たり報告数推移



# 乙訓保健所管内定点当たり報告数推移

